

令和7年3月31日

会員の皆様

株式会社メルヘンスポーツ
代表取締役 渡辺 紘起

会費改定と営業時間変更のお知らせ

謹啓 皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より、会員の皆様には多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の世界情勢によるエネルギーコストの高騰、最低賃金上昇による人件費の増加等、管理運営費増加のため企業努力だけでは吸収しきれない状況となりました。

つきましては、令和7年5月分より、月会費を改定させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後も、皆様の健康のお手伝いができるよう、一層努力をしてまいります。会員の皆様におかれましては何卒ご理解賜り、今後とも変わらずご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1、月会費の改定時期

令和7年5月分の月会費(5月12日口座振替分)より改定させていただきます。

2、月会費の改定内容

現状の価格から500円(税込)の増額となります。

※ジュニアスクールの選手コースは1,000円(税込)の増額

※スポーツクラブのナイト会員は現状価格のまま

3、営業時間の変更内容(全ての曜日の営業開始時間)

メルヘン鹿児島・鹿屋は、令和7年5月より10:00とさせていただきます。

始良アスリーは、令和7年4月より10:00とさせていただきます。

※メルヘン鹿児島の土曜日は除く

ご不明な点等ございましたら各校受付(フロント)までお問い合わせください。

以上